

富士山の見える まちに 住むの**家**

地域材使用住宅補助金

「**富土地域材使用住宅取得費補助事業**」は
富土地域材の木造住宅への積極的な活用を促進することにより
本市の森林環境を保全し、林業及び木材産業の振興に寄与することを目的に
富土地域材を使った木造住宅の取得に対し補助する事業です。

富士市地域材利用推進協議会

助成額 1棟あたり30万円

- 応募要件
- ・自ら居住するために、市内で木造住宅を取得（新築・増築など）すること。
 - ・木材総使用量（延べ床面積1㎡あたり0.2㎡で算出）のうち、34%以上が市内、または富士宮市内で生産された「富土地域材」であること。
 - ・使用する「富土地域材」は、全て「しずおか優良木材認証製品」であり、市内で製材業を営む者が製材したものであること。
 - ・市内に事業所を有する建築士、大工、工務店などによって建築されたものであること。
 - ・延べ床面積は、80㎡以上であること。
（増築の場合は、増築部分が80㎡以上であること。）
 - ・注文住宅の場合、上棟予定日が富土地域材使用計画書提出日の1ヶ月後以降であること。

申込方法 上棟予定日の1ヶ月前までに、
富士市地域材利用推進協議会（富士市森林組合）に、
必要書類を直接持参するか、郵送してください。

**申込
問合せ**

「富士市地域材利用推進協議会」事務局

〒417-0801富士市大淵6979-5（富士市森林組合内）

TEL.0545-35-5339（土曜・日曜・祝祭日は休み）

E-mail : info@fujishi-shinkumi.org

富士市産業経済部林政課

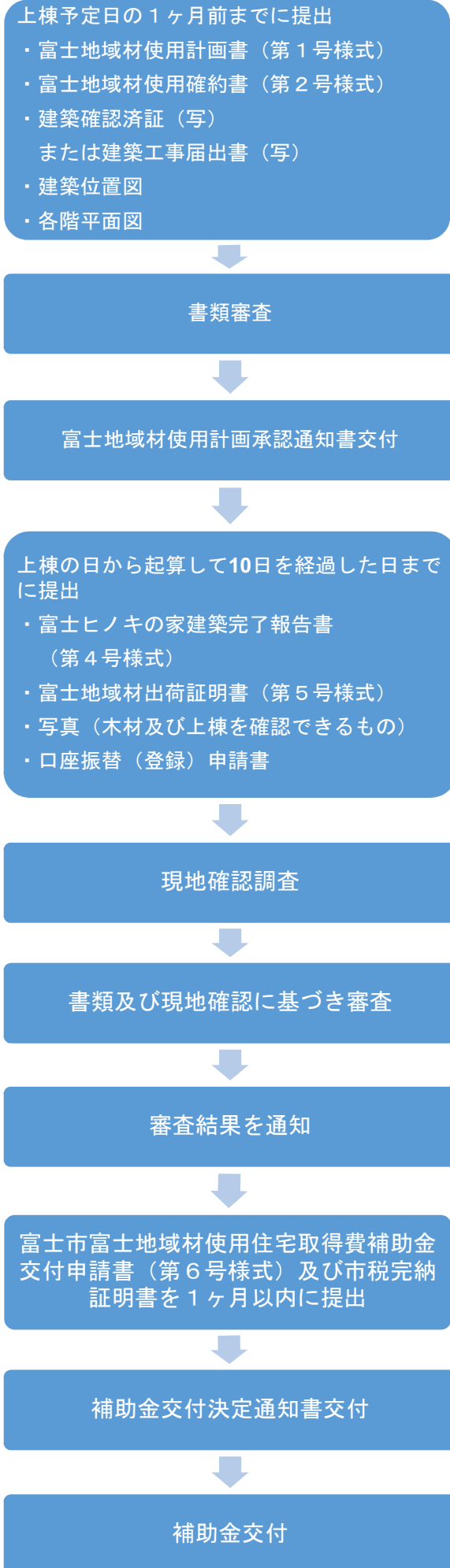
TEL.0545-55-2783（土曜・日曜・祝祭日は休み）

URL : <http://www.city.fuji.shizuoka.jp/>

E-mail : rinsei@div.city.fuji.shizuoka.jp

申込手続の流れ

注文住宅の場合



建売住宅の場合

